

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者向け

「インボイス制度の実務対策セミナー」

インボイス制度を理解しないと取引先からの取引見直しや税負担の増加につながるかも!?

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。

当制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要事項を記載する等の対応が必要となります。課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に関係のある制度です。制度が始まって困らない為に、今から実務対策の準備を進めましょう。

- ・開催日時 令和4年7月21日(木) 14:00~15:00【セミナー】
15:00~16:00【税務署による登録申請相談会】
- ・会場 大川商工会議所 大会議室
- ・対象者 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)
- ・受講料 無料
- ・定員 50名(定員になり次第締切とさせていただきます。)
- ・講師 大淵賢税理士事務所 大淵 賢 氏
- ・申込方法 下記の申込書に必要事項をご記入の上、持参またはFAXにてお申込み下さい。
- ・申込期限 令和4年7月13日(水)(定員になり次第締切とさせていただきます。)
- ・主催 大川商工会議所 お問合せ:経営支援課 0944-86-2171
- ・共催 大川税務署



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場では検温・手指消毒・マスク着用をお願いいたします。

『インボイス制度の実務対策セミナー参加申込書』			
FAX:88-1144 大川商工会議所 行			
事業所名		業種 (事業内容)	
住所	〒 -		
TEL		FAX	
E-Mail			
参加者名		参加者名	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営等に関する目的でのみ使用します。